

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成21年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成21年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	盛岡市砂子沢第2地割、川目第1地割、土淵字北野の各一部
宮古市	宮古市和井内第14地割の一部、高浜一丁目から四丁目、第1地割から第6地割、第8地割、第9地割、長沢第21地割、第22地割、田老子岩瀬張、水沢、払川、片巻、刈屋第2地割
久慈市	久慈市川崎町第2地割、第3地割、長内町第4地割、第32地割、中央二丁目、三丁目、表町第1地割の各一部、川崎町第1地割、第4地割、長内町第3地割、駅前第1地割、新町第1地割
遠野市	遠野市上郷町平倉41地割、細越16地割の各一部
一関市	一関市石畠、上日照、上坊、中里字沖田、南白幡、神明、上大林、荒谷、川原、新川原、狐禪寺字石ノ瀬の各一部、中里字下日照、雲南、照井、新照井、石川瀬、在家
釜石市	釜石市鈴子町、千鳥町、甲子町第3地割から第7地割、第9地割の各一部、大字釜石第7地割、駒木町、大字平田第1地割、第3地割、第4地割
二戸市	二戸市福岡字長嶺、堀野字三十刈
奥州市	奥州市水沢区東中通り、台町、泉町、黒石町字山内、正法寺、江刺区梁川字道合の各一部、江刺区梁川字小屋敷、七下、中宿、藤里字湯坪、沢田、寺田
葛巻町	岩手郡葛巻町田部字下冬部、尻高、外平、市部内
滝沢村	岩手郡滝沢村鶴飼字花平、臨安、沼森の各一部
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町西根の一部
大槌町	上閉伊郡大槌町金澤第29地割字丹野、沢上口、井戸端、下丹野、丹野角地、スピギ穴、岩脇、野崎、虫田沢口、鎌峯口、日陰畑、カコベ沢口、金澤第37地割字御門、下久保、薪場、エボシ、カダケ大道
山田町	下閉伊郡山田町船越第18地割、第19地割の各一部
田野畠村	下閉伊郡田野畠村茅刈沢、大森、奥地、一の渡、萩牛
川井村	下閉伊郡川井村大字夏屋第3地割、箱石第4地割の各一部、鈴久名第7地割、江繫第2地割、第8地割、第11地割
一戸町	二戸郡一戸町西法寺字平田沢、諏訪野、大平、姉帶字名子根、面岸沢、山東、小鳥谷字下女鹿沢、後沢、上女鹿沢

2 調査期間 平成21年4月23日から平成22年3月31日まで